

令和元年9月30日
特別区長会事務局

令和元年台風15号に伴う清掃車と職員の派遣について

23特別区は、日頃から東京の活動、区民の生活を支えていただいている被災地に対して、関係機関と連携し、支援活動を全力で行っているところです。

この度、令和元年台風15号で被災した自治体からの災害廃棄物処理に関する支援要請を受け、別紙のとおり特別区が連携して清掃車と職員を派遣することとしましたので、お知らせいたします。

<配付資料>

「台風15号災害に伴う、被災地への清掃車と職員派遣について」

○特別区長会

東京23区長で構成する任意団体。特別区に共通する課題についての連絡調整及び調査研究、特別区の自治の発展を図るために必要な施策の立案及び推進などの活動を行っている。

会長 山崎孝明（江東区長）

事務局：特別区長会事務局

（千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館19階）

<派遣に関する問い合わせ先>

特別区清掃リサイクル主管課長会会長
北区生活環境部リサイクル清掃課長 浦野
電話 03-3908-8538（直通）

<特別区長会に関する問い合わせ先>

特別区長会事務局
調査第1課長 菅野 電話 03-5210-9737（直通）
連絡調整担当課長 井上 電話 03-5210-9742（直通）

プレス発表 資料

令和元年9月30日
特別区長会

件名

台風15号災害に伴う、被災地への清掃車と職員派遣について

内容

特別区は、9月9日に千葉県に上陸した台風15号で被害のあった千葉県南房総市、館山市、鋸南町に清掃車と職員を派遣することを決めました。被災地では大量のごみが発生し、復興に向けて住民の生活環境の保全及び、公衆衛生の確保のために、災害廃棄物処理が大きな課題となっています。

被害を受けた千葉県内の市町村から災害ごみの処理について、大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会に支援要請がありました。

特別区では、東京都を通じてこの要請を受け、積極的に対応するため、特別区清掃リサイクル主管課長会を中心に、早急に各区から派遣する清掃車両と人員の調整を行いました。現在調整中の区も含め、23区から派遣の申し出があり、9月28日(土)以降、順次、要請のあった被災地へ清掃車及び職員を派遣いたしました。

派遣先の自治体では、災害廃棄物の仮置き場から処理施設へ収集運搬する作業等に従事する予定です。

○大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会

関東ブロック(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県及び静岡県)で構成され、都県を超えた連携が必要となる災害発生時に、国・地方公共団体の行政機関、各種団体、企業等の連携した災害廃棄物対策行動計画の指針検討・策定、情報共有等を行っている。

【問い合わせ先】特別区清掃リサイクル主管課長会会長
北区生活環境部リサイクル清掃課長 浦野 芳生
電話 3908-8538 (ダイヤルイン)